

令和元年度 第3回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 令和2年1月16日（木） 午後1時30分から3時55分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
3. 出席者 ○委員17名
長尾治明委員（委員長）、松本久介委員（副委員長）、
宮本佳子委員、米倉宗嗣委員、安達行成委員、三谷直樹委員、
小林加津實委員、堀元榮信委員、中山正次委員、石黒厚子委員、
岡田雅美委員、武部範代委員、蟹谷康代委員、
沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員、島田優平委員
○行革推進本部10名
市長（本部長）、齊藤副市長、
上口市長政策部長、荒木市民協働部担当部長、
窪田ふるさと整備部長、芝井ブランド戦略部長、村上教育部長、
武部議会事務局長、小森地域包括医療・ケア部長、
井口地域包括医療・ケア部担当部長
○事務局 8名
市長政策部担当部長、行革・施設管理課長、山田財政課長、
長岡総務課長、片田財政係長、中島行革推進係長、森施設再編係長、
荒井副主幹
4. 欠席者 大西正起委員
5. 傍聴者 長井議員
6. 内容
諮問
 - 1) 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について
 - 2) 南砺市行政改革大綱改訂について協議事項
 - 1) 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について
 - 2) 南砺市行政改革大綱改訂・実施計画改定について
 - 3) 各種補助金等の見直しの状況について
 - 4) 第3次南砺市定員適正化計画(案)について

○開会 午後1時30分

【市長政策部担当部長】 それでは、定刻になりましたので第3回南砺市行政改革推進委員会を開催いたします。進行を務めます市長政策部の柴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日出席をいただいております委員の皆さまは名簿のとおりですが、大西委員から欠席の連絡を受けております。それではここで委員長からご挨拶をいただきます。

【委員長】 委員長を務めております長尾です。今年もよろしくお願い致します。今朝の新聞にも出ておりましたが、来月国体の開催が予定されています。我々にとっては生活しやすい冬を迎えているのですが、2月の国体においては雪が降らないとイベントも出来ない訳で、人間の力ではどうしようもない神頼みの話になるかと思います。一方、今私たちが取り組んでいる行革は、今日も議題に上がっておりますが、公共施設の再編、補助金の見直し、人員の適正化計画、これら

は我々の知恵や経験等を生かして解決を図っていかなければなりません。20 世紀は、皆さんご存知のように人口も増え拡大基調にありましたから、ある方向性に対して一致団結して取り組んでいこうという勢いが非常にあったのではないかと思います。平成から令和に入ってダウンサイジングというか、人口にも現れておりますように縮小減少傾向にあり、いろんな事を決めていく上において中々全員の中で一つの方向性を決めるのが難しい時代に入ってきていると思います。それでも行革に関しては、しっかり方向性を定めて目的に沿って決めていかなければいけない問題です。考え方として、拡大基調の時は現状から延長して将来こういう風になるであろうという予測の基でいろんな事が決められたと思うのですが、このような縮小傾向の中においていろんな事を決めていくには、従来の考え方ではまずいのではないかと常日頃考えております。ある意味においては、南砺市の行革においてもそうですが、ある定まった方向、10 年先とか 20 年 30 年先とかゴールが設定されていると、そのゴールから考えたら、現状において何をどうしなければいけないのかという目標をゴールの方から現状を照らし合わせて修正していくという、従来の考え方とは逆の発想をしていかないと中々思い切った判断が出来ないのではないかと思います。ゴールに向けて取捨選択をしていく。切り捨てる部分と前に進めるべきこと、これを決めていかなければいけないということです。なかなか全員が一致の方向を見ろというのは難しいのではないかと思います。従って総論のレベルでは賛成ですが、各論に入っていくと個別的ないろんな意見が出てきますので、この部分をどう調整し取捨選択してゴールへしっかりと舵を取っていくかということではないかと思います。今我々が取り組んでいる行革の課題というのは他の自治体においても遅かれ早かれ課題となってくる問題です。南砺市におきましては、早くから着々と一步一步確実に前へ進んで行っておりますので、今年において更にこれを深化させていくということになると思いますので、昨年以上に忌憚りの無いご意見をいただきながら、決めるものは決めて前へ進んで行き、行革の課題となっているものをしっかりと詰めて意思決定し、行動に繋げていければと思っております。その意味では県内 15 市町村の先進事例になるような方向を皆さんとともに考え、進んでいきたいと思っておりますので、今年もご協力のほどよろしくお願いいたします。開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【市長政策部担当部長】ありがとうございました。続きまして、南砺市行政改革推進本部長であります市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】本日も委員の皆様方には大変お忙しい中お集まりくださいます。ありがとうございます。また改めまして新しい年を迎えられました皆さま方には昨年中は本当にお世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。委員長の話にもありましたように本当に歴史的な雪の無い正月を迎えておりますけれども、私の腹の中はハラハラでございまして、スキー場がまだ一日も滑れる日が無いということ。もちろん、今後の国体開催が今のところ大変難しいということも危惧しておりますし、冬場の産業関係の皆さん建設産業の皆さんにとりまして除雪ということが人員を配置して待機されておりますので、そういったことも含めてやはり降るべきところに降らないと、自然の流れの中で来年春先に奥山にどれだけ雪があるかによっても川や田畑を潤す水がどうなるのか、いろんな心配が出てくる訳で、そのあたり大変心配しております。しかしながら逆に長靴を履かなくても正月を迎えたということで、お年寄りの皆さんには過ごし易い正月ではないかなと思っております。

日頃から委員の皆さんには行政のことを含め、地域の活動においても様々のご尽力を賜っております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。南砺市が取り組んでおります行財政改革については、これまでも色々と進めてきておりますが、中々スピードが上がっていないとか、(進捗)率がまだまだ低いとかがあるのですが、そうこうしている内に将来

人口が更に減っていくということで、まさに今、我々が 10 年後 20 年後 30 年後に必要とする施設は、どういうものがいくつかということについて検討を頂いているところでございます。また、それぞれの地域で公共施設について、住民の皆さんまたは企業の皆さんが中心になって改めて施設を使っていこうという動きも出て来ているということは大変有り難いことだと思っております。利賀のめんめん館では一度産業が無くなったところが、もう一回復活しておりますので、そういう施設がいくつか出ようとしていることに対して関係の皆さま方に感謝を申し上げたいと思います。そういう民間の皆さんや地元の地域の皆さんでやって頂ける施設や事業もありますが、改めて行政としてしっかりと取り組んでいかなければならない教育とか保育とか、医療ですと急性期を含む病院機能とか、そういうものを将来に向けてどうするのかを考えつつ、行財政改革・施設再編に取り組んでいかなければならないということです。あわせて 12 月 8 日の議会で行政改革推進委員会条例が設置され、この委員会自体が市の附属機関となって今回が初めての開催となります。条例に伴いまして、意見交換の場から諮問事項に対する意見を表明する機関となりますので、今回は、諮問の文書を委員長にお渡しします。今回の会合は諮問事項である市公共施設再編計画改訂方針、市行政改革大綱、あわせて各種補助金等の見直しに係る進捗状況、第 3 次南砺市定員適正化計画案を皆さんにお示しし、ご意見を賜りたいと思っております。短い時間ではございますが、それぞれの視点からご意見を賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。

〔資料確認〕

【市長政策部担当部長】 それでは次第 3 の諮問に入ります。今ほど市長の挨拶にもございましたが、本推進委員会は市の行政改革推進についての必要事項に関する意見交換の場というかたちでしたが、今回からは委員会としての意見表明をするという、地方自治法に定める市の附属機関と位置づけることになりました。先の 12 月議会において条例化の議決をいただき、本日こういうかたちで諮問をさせていただくということになります。それでは、条例第 2 条の規定により、市長から委員会に諮問をさせていただきます。諮問の内容につきましては 2 点です。1 点目が第 2 次南砺市公共施設再編計画改訂方針について、2 点目が南砺市行政改革大綱改訂についてです。それでは市長前の方をお願いします。

〔市長から委員長に諮問文書を手渡し〕

【市長政策部担当部長】 それでは次第 4 の協議事項に入ります。規定により委員長に議長を務めていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

【議長（委員長）】 では、協議事項に入らせていただきます。議事運営に関しては皆さんのご協力を得て円滑に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。では、協議事項 1) の南砺市公共施設再編計画改訂方針について 事務局から説明をお願いいたします。説明後に意見交換の場を設けますので、ご質問等はその時にお願いします。では、お願いいたします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】 ありがとうございます。それでは、今の説明に対して委員の皆さまからご意見ご質問等をお願いしたいと思います。

【A 委員】この財政シミュレーションには、後の協議事項にある定員適正化計画の数値は反映されていないのでしょうか。

【行革・施設管理課長】職員数は減らす設定でシミュレーションしております。

【A 委員】歳入歳出のグラフに人件費削減分も含まれているという事でしょうか。単純にパッと見てそうではないような気がしたので、まずそれを確認したいと思います。

【行革・施設管理課長】財政見通しについては令和 5 年度まで見込んでおりますし、公共施設等総合管理計画や再編計画の見直しにあたりまして、さらに 2045 年まで人口（減少）に比例して人件費を減らすということで見込んでおります。ただ、人件費を減らすだけで仕事は出来ませんので、そういう部分は民間委託等を行わなければならないということも考えており、そういう部分の経費は想定しております。ですが、職員は人口が減っていけば、それなりに減らさなければいけないという前提のもとで財政シミュレーションを行っております。

【A 委員】全て民間委託してとなると別途経費がかかります。要は仕事そのものの改革、少数精鋭であたるということも書いてあるので、いろんな意味で削減なり改革なりが出来るのではないかと感じます。もう 1 つは、類似自治体との比較や、いろんな数字を並べて数値的に比較してあるのですが、本当に将来どうあるべきかという南砺市の考え方が落ちているような気がします。以前、そういうことをまず議論してから、当然費用も削減しないといけないし、施設も減らさないといけないということは分かっている訳ですから、どうしたら良いのかということを経験からということで提案させてもらいましたが、いろんな考え方があると思います。例えば学校やそういう施設について、考え方の前提として 1 学年 35 人で同規模のものを作ればどうなるかという固定観念がある訳ですが、南砺市の人づくりをどうするかを考えていけば、またいろんな発想が出来ると思います。例えば ABCD と 4 つの学校があるとしたら、規模も小中大とか、教育の中身も基本は基準に従いつつ、それぞれ特色あるものに取り組むなど、今までどおりでなく減らすにしても、特徴ある学校を必要な数だけ準備して財政規模は減らしながら子どもの選択肢は増やすとか、そういう発想が全然無い気がするので、数字を詰めていく前に、どういうふうに南砺市をもっていくのか、そういう議論をどこかでする必要があると思います。

【行革・施設管理課長】ありがとうございます。ご指摘の通りですが、改訂方針検討委員会の皆さんには、今のような視点で考えていただくと中々議論が進みません。また、地域の実情を配慮すると、どうしてもこの地域のこの施設という話になってきます。今現在、改訂方針検討委員会の中では、そこまで踏み込んだ議論はしておりません。そういう中で、先ほど次回の推進委員会には改訂方針の原案を示すと説明をいたしました。改訂方針検討委員会から出された提言をもとに、市役所内部でご指摘のような、まちづくりをどうしていくのか、教育のあり方はどうあるべきかなどを踏まえた原案を作成し、皆さんに示したいと思っております。今の時点では（市のあるべき姿などが）十分反映されておりましたが、この後そういう部分を踏まえ、もし数字を変えたとすれば、なぜ変えるのかという理由も付けて皆さんに示したいと思っております。

【議長（委員長）】よろしいでしょうか。ほかにご質問ご意見ございませんか。

【B 委員】先ほどの説明の中で平成 23 年度の法人税が減額されたということでしたが、それによって交付税がそんなに影響するものなのですか。あと、それはいくつかの企業なのか、1 社の

ことなのか、どちらなのでしょう。

【行革・施設管理課長】交付税制度については説明が難しいのですが、23年度まで1社が約10億円の法人税を収めていただいていたのですが、23年度の法人税額は0円でした。そうすると基準財政収入額、収入がいくら入ってくるか支出がいくらかかるのか、というのは国の基準に基づき、収入と支出の差額が交付税で支給されるのですが、収入の部分で入ってくるより先に多くもらっていたものについては歳出還付で減らされます。結局、交付税の収入額がドンと落ちてしまうのが2年後の25年度で、平成23年度の数字の影響が平成25年度の決算に現れてくるという2年間のブランクがあって、この数字を基に交付税算定をした結果、その翌年度から当たり前の金額となり、地方交付税で9億円の減という影響になって現れたということです。説明すると難しいのですが、ある法人から収められるだろうと思われていた税金が0円になってしまったということが大きく影響したということです。

【C委員】施設の分類ごとの保有すべき施設数の資料の見方ですが、例えば6ページ中段に宿泊施設、その他観光施設、温泉施設があります。これらの「保有すべき施設の規模及び考え方」の欄を見ますと、「原則的に保有しない」と書いてありますが、施設数は1、5、1で残るということになっています。それで、この数字は、16ページでは長期（後期）の施設数として令和27年までの数字が入っていますが、この考え方自体はそれよりもっと先の考え方をここに表示してあるのでしょうか。この計画から言うと27年度までで良いという話なら1残すということで、そういう書き方にしないと、書いてあることと、この数字とは合わないという気がするので、その辺をもう少し見直された方が良いと思います。

【行革・施設管理課長】3～7ページの資料については、改訂方針検討委員会の皆さんに、現在の市の現状や類似自治体の状況、公共施設等総合管理計画における考え方と施設数、現状の数字、さらに計画を見直すにあたって考慮すべき点があればそれを加えた資料です。これはあくまでも現状を示す資料としてご理解いただければと思います。14～16ページの資料は、先の資料を基に改訂方針検討委員会の皆さんで考えられた数値の結果を記載しております。たまたま数字が一緒の所はありますが、小学校などは8と記載してあったところが4となっております。3～7ページは改訂方針検討委員会の皆さんに示した資料、14～16ページは改訂方針検討委員会で話し合われた結果を取りまとめた資料ということでご覧になっていただければと思います。

【C委員】後半の資料はあくまでも検討委員会の皆さんがこういうことを言っておられますよという考え方ですか。事務局の方から出てくる考え方では無いということですね。

【行革・施設管理課長】後半の資料も改訂方針検討委員会で協議されている途中経過のもので、23日に第5回の委員会があります。そちらで方針が固まれば、それを受けて、市の方で再度その内容を検討した上で原案を作成したいと思っております。この資料については（まだ）市の考え方は入っておりません。

【C委員】とりあえず検討委員会の考え方を示されたという程度で受け止めておけば良いということですね。

【D委員】検討委員会に私も入っており、大変苦慮しているのですが、例えばこれから10年の方針を決めるのであればそんなに難しくはなかったと思うのですが、令和27年まで今から約25

年後を想定して中期、長期の前期、長期の後期と分けて考えているのですが、小学校でいうと、中期は令和7年までで5年後ですから、そんなに極端に減らす案にはなっていませんが、15年後さらに25年後はどうなるかということです。人口シミュレーションと非常に深く関わること、それぞれの建物の耐用年数とも深く関わること、それらを加味しながら協議しています。先日12月議会でこの途中経過について、25年後は1年間でどれくらい子供が産まれるのか、小学校に入学するだろう児童数をどれくらいに設定するのかとの質問がありましたが、市はデータが無く明確な返答はされていなかった。市は、1年間で700人ほど減り25年で凡そ2万人弱の人口が減るとされる中で、残る3万人のうち65歳以上は何人で15～64歳の就労人口が何人で15歳未満の幼年人口がどれくらいかを推計としてもやらないといけない。片方で毎年250人ずつ産まれてきているので中学校は2つにしますと我々が提案すると、それは何の話だ？となる訳ですから、やはりそこは厳しくても25年後には1年間に100人くらいしか産まれないとか（厳しくても現実的な数字）を示してもらわないといけない。検討委員会が厳しい思いで、耐用年数等を加味しながらそれぞれの施設数について議論している最中で、これが23日の会議が終わって最終案が決まれば、今度は市役所内部で本当にそういうことになるのかということを検討し、減らすのであれば、どの施設の耐用年数が来てこうなるからこうだというシミュレーションもして、具体的な施設名をあげた上で次回の委員会に提案されるということで、よりリアルなものが出てくるようにしてもらわないといけない。委員の方々が「そうか、なるほど」と分かるような資料にしないと、市役所内部で検討されたあとの結果を踏まえて、項目ごとに、どの施設が何年に耐用年数が来るからこうなりますという、分かりやすく、これまで出てきた資料を一括したような資料で提出していただかないと、今のような議論が出て段々と分かりにくくなるので、そういうふうをお願いしたいと思います。

【行革・施設管理課長】出来るだけ分かりやすい資料を提供させていただきます。

【議長（委員長）】合計特殊出生率というのは、子どもが今後どれくらい誕生していくのかという一つの目安になる訳ですので、これに関しては、他の市町村でも設定をして25年後の子どもの数がどのくらいになると、そこから小学校とか中学校の施設はどのくらい用意すれば良いかというような、データで示せるところは、こういう条件の予測数値だということが明確に分かっていれば、それで読んでいくことが出来るわけですので、なるべくデータからものが見えるようにしていただけるとありがたいと思います。

【D委員】湯沢市とか氷見市とか砺波市など人口や面積が類似しているとして比較されていますが結果的に参考にならないです。4つの町と4つの村が合併した背景があり、似たような施設が市内にいっぱいあるから厳しい作業を求められている訳で、氷見のように合併していないところと比べても意味がない。小学校なども小矢部や氷見など合併していないところは非常に大胆な統合計画を既に立てています。でも、南砺市は4町4村から「うちの村から学校が無くなる？どうしてくれる！」という話が必ず出てくる。氷見や小矢部ではそんな話は出ない。ずっと氷見でずっと小矢部だから中学校が2つになっても「それは仕方が無い」という話になる。南砺市はそうはいかないから難しい。砺波や氷見の状況を参考資料として付けられても、議論の参考にならない。そうではなく、市の現状データや、5年後には人口がこれくらいになり、子どもの数がこれくらいになるという資料の方が大事。そういう難しさを乗り越えるには、それを理解してもらうためのベースになる資料を提示して、データに基づいて議論しないと感情論が出てきて話を複雑にしまうということを付け加えさせていただきます。

【議長（委員長）】そのほか、何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

【E 委員】シミュレーションのところで、平成 27 年時には 1 年あたり 0.4 億円の黒字だったが、最終的に今の結果では 1 年あたり 4.9 億円の赤字となっています。けれども改訂方針検討委員会の協議の途中経過を踏まえて再度シミュレーションすると 1 年あたり 1.5 億円の赤字ということで、その途中の経過で法人税の算定法上の変更があったということですが、要はこの数字をどこまでもっていけば健全であると言えるのかというのがよく分からなくて、1 年で 1.5 億円の赤字なら何か企業が頑張ってくれたら取り返せるものかと思ったりするのですが、この辺り総論としての数字がある程度ないと、この数字をめがけて削減していきましようというものがないと、改訂方針検討委員会が検討されているこの数字でも、まだまだ削減数が足りないという目安になるのか、その辺りをお聞かせください。

【行革・施設管理課長】（協議の）途中、第 3 回までの結果で、1 年間－1.5 億円ということです。このままいくと将来の子どもたちに毎年 1.5 億円の負担を残すことになります。ほかの行政改革は現状のままという前提で、これくらいの金額になっていますが、改訂方針検討委員会の中では将来を考え、さらに縮減に踏み込まれるかもしれません。それでも黒字にならない場合もあるかと思いますが。そうであれば人口増対策や税率等の見直し等による増収に向けた取り組み、補助金や受益者負担の見直し等の必要があります。標準化と適正化のために行うものや、収入を上げるための見直し、受益者負担見直しに伴うある程度の負担の受け入れ、税金を上げるなど、施設がこれだけ要ということになれば、そういう事も考えながら、様々な行政改革を進め、収入を上げることも進めていかなければなりません。将来の子どもたちが安心して暮らせるよう、まずは、公共施設再編で黒字化になるよう目指していきたいと考えておりますが、もし出来なければそういう事にも取り組んでいかなければいけないと思います。

【E 委員】おそらく数字の遣り繰りという話も出てくると思うのですが、ここまであれば AI など、この程度の面積にすればこういう収支が出るというところまで、もっていけそうな気がするのですが、黒字と言ってもどれくらい必要なのか。0 でも良いのか、プラスにしないといけないのか、そういうところも示してもらった方が、全体としてやるべき事、先ほど言われたような部分もあると思いますが、その辺りのバランスが取り易くなり判断もし易くなると思います。

【D 委員】もう一つだけ、学校の書き方ですが、今 250 人ほど産まれているので 35 人学級で割ると何クラスという記述がありますが、小学校は、複式学級を阻止するためには最低 13 人でしたか？13 人以下になれば複式学級になる。何年先に 13 人を下回るおそれがあるので統合やむなしとか、中学校で複式学級という考え方があるのか分からないですが、35 人というのは 1 学級のマックスの数。マックスの数で掛け算したり割り算したりというのは目安として正しいのか。中学校は 20 で割るとか、複式学級を避けるために 13 で割った場合に五箇山村でも小学校は残せるのかもしれない。小学校も中学校も 35 で割ってどうかという議論は、私はあまり正しくないと思う。そこら辺を教育委員会と相談して次回 23 日の会議に出し直してもらえないですか。また、分かれば 35 という数の意味を教えてください。

【教育部長】複式学級の件ですが、小学校は隣り合う 2 つの学年（1・2 年や 2・3 年）の合計人数が 15 人以下になれば複式学級になります。中学校でも複式学級があり、隣り合う 2 つの学年の合計人数が 8 人以下になると中学校でも複式学級になります。改訂方針検討委員会での検討にあたっては、地域の実情や産まれてくるだろう子どもの数という話もありましたので、今度の改訂

方針検討委員会までに市長政策部と相談した上で資料を提出させていただきます。

【議長（委員長）】議論にあたって具体的な例や前提条件が確り分かっているならば議論し易いと思いますので、今ほどのクラスの人数に関してもバリエーションをもって数字を示していただく。そういう案があれば、いろんな角度から議論ができると思います。事務方は大変かもしれませんが、考え方を多様化するために、そのようなデータも次回ご提示いただければと思います。

この件に関してほかに質問意見等よろしいでしょうか。次回、第 5 回検討委員会が 23 日に開かれますので、またその結果を踏まえて、更にご意見をいただきたいと思います。

では、時間の都合もございますので、協議事項 2) の方に移ります。南砺市行政改革大綱改訂・実施計画改定について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】はい、ありがとうございます。ご質問ご意見等お願いします。

【F 委員】市民が主体の行政という項目があるのですが、「市民と平等に」ということは、よく言われていることで何をやるにも市民と共にということですが、その中でも情報公開の仕方は、どちらかと言えば行政側からの言いっぱなしのことが多いというのが現状です。協働でやっているのであれば、市民にどう理解してもらうかという部分が大事で、先ほどの資料もかなり難解で、この後出てくる定員適正化の資料も結構難しい部分があったりするので、そこはしっかりと説明責任を果たしていかなければならないと思います。難しい中でも市民の理解が得られるように説明を果たしていくことが行政の責務ではないかと思います。

また、先ほどから将来人口がどうなるのかということが言われていたと思うのですが、人口ビジョンの数値は甘めというか希望的な数字です。合計特殊出生率も 1.8～1.9 に設定して算定されているところが多く少し高めのラインになっているかもしれません。それを前提にいろんなものを考えていくと、見直しをするにしても、財政の問題についても色々変わってくるのではないかと思いますので、推計人口というのは結構大事です。人口ビジョンも大事ですが、もう少し実態に則した人口推計をなさって、それをベースにしていかないと、子どもの数が少ないので、それによって大きく結果が変わってくるといえることもあると思います。いろいろな場面で人口が使われますが、確かな推計に基づく実態に則した人口推計であることが必要だと思います。

【D 委員】同じページに公正性確保と透明性の向上などが書かれていますが、最後の部分で気になったのが、パブリックコメントなどを積極的に実施します、という部分。パブリックコメントは、法案なり条例の改正案なり何かの方針案なりが決定した後に念のため市民からの意見を聴くために行うもので、国の法律に書いてある制度。協働のまちづくりの概念でいう「市民の意見を聴く」という概念とパブリックコメントを混同されていませんか。そうではなく法案や条例案など、何かを決める前に市民の意見を聴く機会をもっと充実すべきではないかと思います。議会には事前に説明するけど、市民には（協議が）終わった結果でしかパブリックコメントで意見を求めないというやり方は、本来の協働のまちづくりの概念とは違うのではないかと思いますので「積極的に実施する」ではなく「ちゃんとやります」と書いた方が良いでしょう。その前に市民からどうやって意見を聴くかというところに軸足を置いたような書き方にされるべきだと思います。

それと 26 ページの人口動向の表ですが、先ほど公共施設再編計画改訂方針のところでも申し上げたように、出生率が甘いのではないかというのは、その通りだと思います。このグラフの一番下、0～14 歳の年少人口は、2020 年が 5100 人で 2025 年が 4700 人で以降ずっと横ばい。こ

の数字はどこから来たのかと議会で聞かれた時に市は、県の出生率をモデルにしたとか言われたけど、出産できる年齢の若者が一方でどんどん減っていくのに、どうして年少人口の数字が人口48000人の時と30000人の時とで変わらないのか。甘めの推計でやったとか、希望的観測で1年間になるべく250人は産まれてほしいとしても、こんな横ばいは有り得ない。人口が18000人も減るのに年少人口がこの程度の減少で済むはずがない。これだけしか減らないのに何で学校を減らすのかという話になります。実際こんなことには毛頭なりません。極端な曲線で下がると思います。ですからこういうデータがあって色々決められていて、これを触るのは難しいのかもしれませんが、この出生率は到底納得できる数字では無いと思います。

【行革・施設管理課長】大綱の表現につきましては「パブリックコメントの確実な実施」などに改め、分かりやすい資料提供等については配慮が必要だと思いますので、修正できるところは修正していきたいと思います。行革実施計画の中では24ページにパブリックコメント前に住民説明会や意見交換会を開催することに取り組みたいとして新規項目に上げておりますし、26番目には継続項目ですが、市民意見の聴取機会の拡充を上げており、そういうところに取り組んでいきます。市民に分かりやすい資料説明等も、これらの項目の中で進めていきたいと思います。

【市長政策部担当部長】人口ビジョンの件でお話がありましたが、国立社会保障人口問題研究所が出すもの（推計）は、何も方策を施さずにいくようになりますという数字です。やはり、しっかりとまちづくりを行い、振興策を執り、人口が増えるようにするのが市の責務であり、市民の皆さま方にも課せられた課題だと考えております。現在、第2次総合計画の策定を進めております。市役所だけでなく、市民の皆さまも、全てが市の発展を願い、一緒の方向に向かってお互い協働で頑張っていこうじゃないかという計画を立てておりますので、市民の皆さま方にも良ご理解いただき一緒にまちづくりを進めていく矛先がこのような数字になるよう、お互いに頑張っていきたいと考えております。そのための計画ですので何卒ご理解を賜りたいと思います。

【議長（委員長）】人口問題研究所は数字を3つのケースで出していて、一般的に使われているのは中位数で、一番甘い数字が上位数、一番厳しいのが下位数という3つの水準で予測がされています。各自治体も中位数で人口ビジョンの予測をしているところが多いです。それと比較し、市の政策意図から判断し、これくらいの数字にもっていききたいという政策意図の現れたシミュレーション、それからアンケート調査で市民の方がどれくらい子どもの誕生を希望されているか。これが大体どの自治体でも1.8くらいになる調査結果が出ていますので、その1.8という数字を前提に計算している自治体が多いと思います。この部分でも2.0とか2.1とか2前後の数字であれば現状維持に近い人口が期待できるということです。ですが実際にアンケートを取ると1.8という数字で、市民の皆さんの要望はその水準にあるということです。この部分は政策的な意図を踏まえて数字を設定する考え方もありますし、先ほどの3つの水準を参考に中位数的なビジョンを作るという考え方もありますので、また事務局の方でご検討いただければと思います。

【C委員】5ページの真ん中「健全な財政基盤の整備」の中で旧の方にあった「職員相互間の連携強化や人事交流の実施」というのが、新の方では無くなっています。定数減となり、職員には、ますますいろんな事を勉強してもらい、職員1人に聞けば役所の中のことは大体分かるというような事になってほしいなと思います。そういう意味では職員相互間の連携強化とか人事交流というのは大変大事なものでないかと思いますが、やはり職員は一人何役もこなしていただかないと困ります。そういう面で何故これが無くなったのか残念に思います。やはりこれは、残していただきたいと思います。

【行革・施設管理課長】そういうところは当然これからも取り組んで参ります。取り組まないという訳ではなく、人材育成は（行革事項ではなく）職員研修の中できちんと取り組んでいきたいと思っております。今回、行革実施計画の項目からは外されましたが、当然そういうことには引き続き取り組んで参ります。

【C 委員】ここには載せないけど引き続き取り組んでいくということでしょうか。取り組むのであれば載せれば良いのではないですか。

【行革・施設管理課長】行政が取り組むべき課題、やらなければいけない事は、まだまだ沢山あります。今回（大綱及び実施計画に）載せておりますのは（行政改革として）特に重点的に取り組むべき事柄であるご理解いただければと思います。

【議長（委員長）】よろしいでしょうか。ではご質問ご意見も無いようですので協議事項 2) については以上といたします。では、協議事項 3) 各種補助金等の見直しに係る進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局（山田財政課長）から説明〕

【議長（委員長）】ありがとうございます。ではご質問ご意見等お願いしたいと思います。

【C 委員】35 ページの「定住促進費用対策事業奨励金」と「ふるさと回帰転入助成金」ですが、これについては南砺市に転入される方が沢山おられるということで大変ありがたいと思っております。転入の動機として、こうした補助金制度も効いているのではないかと思いますのですが、このガイドラインの方向性からいくと廃止となっております。1 人転入すればいろんな形で、住民税とか、家を建てられるとか効果があると思うのですが、そういうことを考えると、この補助金は結構有効だと思うのですが、廃止されるという意味合いはどういうことなのでしょう。

【財政課長】こちらについては今年度まで進められていた総合戦略を実施するにあたり補助事業として創設されたものであることから、市として転入者が増えることはありがたいことですが、総合戦略が終了する以上、廃止させていただくということになりました。

【C 委員】例えば 10 万円を出して 20 万円が入ってくるという話になれば、そういうことには補助金を出しても良いのではないのでしょうか。

【財政課長】定住促進事業につきましては、よく似た制度が、ほかにこのあと進められていくものがありますので、そこの中で見ていけるものもあり、この項目では廃止ですが、もう一方の取り組みの中に入っていくという部分もあります。

【C 委員】ほかの事業に置き換わっていくということですね。

【財政課長】はい

【議長（委員長）】補助金の見直しについてですが 1、2 ページで概要的な説明があり、そのあと

に種類別や項目ごとにまとめてありますので詳細はそちらをご覧ください。では、ほかにご質問ご意見等ございませんでしょうか。

【E 委員】最初の 1 枚目の分類の中で、分類 A は聖域のようなもので手が付けられませんが、B 以降になら手を付けられるからやっていきますという見方が出来るのかなと思うのですが、どちらも深くやるということなのか。そもそも分類 A の額は補助金の中でどのくらいの割合とか、そういう分析はされているのでしょうか。それとも、これについては端から国や県に言ってもどうしようも無いものとして検討されてこちらに上がってきているものなののでしょうか。

【財政課長】(A 分類は) 基本的にこちらの方では直接(何とも)出来ないところですが、先ほど説明させていただいた通り、出来るだけ総会資料とかを見て金額について再考いただけないかということは積極的に発言してもらうように担当課にお願いしているところです。

【E 委員】どうしても、何か市民の方へやり易い方へと行くのが心情なのかとも思います。A 分類ばかりが大きくなっていき、本当に大事な市民にとって必要な補助金等が数字合わせで削られるということが無いよう、ぜひ市長をはじめ訴えていってもらえたら良いと思います。

【財政課長】ぜひ対応させていただきたいと思います。

【議長(委員長)】構成比、大体で結構ですが A は今どれくらいのウェイトなのですか。

【財政課長】次の協議事項が終わるまでに調べて参ります。

【議長(委員長)】お願いします。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では質問も無いようですので次の協議事項に移りたいと思います。では協議事項 4) 第 3 次南砺市定員適正化計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局(長岡総務課長)から説明〕

【議長(委員長)】ありがとうございました。ではご質問ご意見等お願いしたいと思います。

【D 委員】11 ページの職員配置計画について、行政センターが市民センターに名称が変わり地域振興係が無くなることで、令和 2 年の 63 人、これは現行の数字ですよね。それで次の年に 40 まで減って、最後(令和 12 年度) 10 年後には市民窓口の職員が 28 人になるということですが、このイメージはどのようなものなののでしょうか。

もう一つ、公務員の定年を 65 歳まで延長するという話がありますが、3 年ごとに 1 歳ずつ段階的に上げていって最終的に 65 歳にするということですが、この令和 12 年度までの間に公務員の定年延長が上がるということは反映されていますか。

【総務課長】行政センターは今年の 7 月から市民センターに名称が変わります。63 名は今の数字で、今年の 4 月はまだ削減されませんのでそのままです。7 月には市民センターに移行し、少し縮小して 40 名になります。あと令和 7 年から 8 年にかけて 10 人ほど削減し、最終的には 28 人とさせていただいております。こちらの方では段々職員が少なくなるということが無いよう、会計年度任用職員の補充や民間委託など沢山の方法が出てきておりますので、そういうところでサ

ービスの水準を落さないようにしながら人員を削減していく方法を探っていきたいと思っております。

あと、職員の退職延長ですが、こちらの方は組み込んであります。表の中で令和4年、7年、10年など対前年度増減が0になっている年があります。これが、今のところ1年遅れるという情報もありますが、当初言われていたように3年ごとに1歳ずつ退職年齢を延長するという事で、それらの年は数が減らないというシミュレーションをしています。

【D委員】飛び飛びに0があってこの年は定年退職になる方はいないのかなと思っていましたが、既に折り込み済みで、定年が3年ごとに1歳ずつ延びていくということをイメージして組まれているということで理解すればよろしい訳ですね。

それと、任期付き職員などの嘱託職員等にもボーナスを払えという働き方改革か何かよく分からないですが、そんな話もあり人件費に大きな影響を及ぼすと思うのですが、そういう背景は、定員適正化計画に影響を及ぼすのですか、及ぼさないのですか。

【総務課長】確かに、会計年度任用職員へのボーナスとか事務の職員には退職金を払わないといけないという制度が今年4月から適用開始になります。ボーナスだけで約2割の増になると試算しております。定員適正化計画については、あくまでも「定員」として正職員のみの方から、その部分（嘱託職員等のボーナス）については盛り込んでおりません。ただ、その制度をうまく利用することもそうですし、利用することで増える分についてもICTとか民間委託など、そういう部分も含めて、費用が増える分は職員の数を抑えて、効率の良い行政運営というところで確りとやっていきたい、それはまた別のところで見ながら、予算が増えないようにということで考えていくべきと思っております。

【D委員】あわせて国は、管理職は60歳で役職定年をし、給与を2〜3割下げて、退職金も払わなくなるのと思うのですが、60歳以上の職員の給与は減額されるということも見込んでいるシミュレーションですか。それとも、まだそこまでは検討されていないのでしょうか。

【総務課長】国では60歳で役職定年をし、別のポストを準備し、そちらに就いてもらい、6〜7割くらいの給与に設定し、その給与で60〜65歳までやっていただくというシミュレーションをされているようです。実際「市の方でそんなことが出来るのか」というアンケートもあり、市としては、国のように色々なポストがある訳では無く、中々役職定年というのは実際に出来るかどうかというのは、まだハッキリと検討しているところではないのですが、やはりそういうことも国の動向とか資料を見ながら考えていきたいと思っております。

【D委員】民間企業の場合、6割くらいまで給料を下げて、下った分はハローワークで手続きをすれば、失業保険特別会計で一定額を補填するという制度がありました。あれがあったから会社は給料を6割に下げ、残りの2割か2割5分はハローワークで手続きをして失業保険会計から毎月お金をもらってくださいという制度でしたが、国はお金がなくなり、あれをやめると言っている。やめるという事は、今までは、定年が60歳だったので65歳まで延ばしてくれるなら国が2〜3割ほどお金を出してあげるという考え方が、定年が65歳になるということになったのに補填をするのはおかしいということに理論的になる訳ですから、企業で下げるにしても8割くらいまでしか下げられないだろうということで企業の負担が大きく増えるのではないかと思います。公務員はハローワークから補填してくれる訳も無いので6割下げということを言われましたけど、そんなに下げられるのかと、結局は8割かそこらしか下げられないのではないかと思いますので、

これがまた人件費を大きくするのではないかと思います。

【A 委員】定員適正化計画ですが、本来の目的は人件費を削減することだと思います。財政収支が大幅な赤字になるなど色々なシミュレーションがある中で、意欲的な計画だと思うのですが、人を減らすことが最終目的では無く、やはり人件費を大幅に減らさなければならず、そのためにこの計画があると思います。民間の企業でも収支が厳しくなってくると、すぐに効果があるということである訳ですが、そういう意味で（P12 の）計画の推進方法ですが、まだどうしたらよいか分からないところもあるかと思うのですが、効率アップや人材育成など色々あると思います。ほかに先ほど言われたようなアウトソーシングとかも必要かと思うのですが、結局それだと費用は思ったより減らないということになり兼ねません。人員を削減する目的（人件費削減）を考えて、これらの推進方法に取り組んでいただきたいと思います。

【総務課長】仰る通りで、すぐに効果が出るということで人員削減ということをする訳ですが、やはりその中身を確り見てやっていかないとサービスの低下につながってしまいます。そういうことが無いように、先ほど行革実施計画の中でも出ておりましたが、一人ひとりの職員の資質の向上というところ、少数精鋭でいくなど、行革に繋がるあらゆることを色々することで、人が少なくても多くの仕事の質を落さないということが出来ると思っておりますので、複合的に考えて進めて参りたいと思っております。

【D 委員】国の定年延長に伴い、市でも定年延長をせざるを得ないということであれば、今ほどの「計画の推進方法」のところ、①から⑧までの間のどこかに 65 歳まで定年が延びるということと新たに項目としておこすか、項目の中に盛り込むかして、ちゃんとそういうものに対応した計画であることを、市民に分かるように書き込むべきだと思います。

【総務課長】定年延長については 11 ページの表の下、欄外に小さいですが触れているのですが、計画の推進方法のところでも触れるか触れないかについて検討させていただきます。

【D 委員】ぜひ書くべきだと思います。

【議長（委員長）】では検討方よろしくお願いします。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。時間もかなりオーバーしておりますし以上とさせていただきます。これで今日の協議事項は全て終了しました。全体を通じて何かございませんか。

【財政課長】すみません。先ほどの補助金の分類ごとの金額の件ですが、資料に載っております令和元年度の予算額を単純に合計しますと 23 億 4400 万円になります。その内 A 分類に入るものは 2 億 3400 万円で約 10%になります。B 分類は 2 億 9900 万円で 13%、①～⑨を全部足した 3 つ目の分類については 18 億 1000 万円で 77%ということになっておりますので、ご報告申し上げます。

【議長（委員長）】ありがとうございました。よろしいですか。全体を通じてほかに何かご意見ございませんでしょうか。はい、それでは 1 時間程度予定よりオーバーしておりますが、今日の協議事項の内容は重要なものばかりでしたので、時間をかけて皆さんに納得いくまでご質問ご意見をいただいた次第です。この委員会自体が市の附属機関という位置づけになり、各委員の皆さんの発言が意見交換という内容から、公表されていく上においても責任ある発言になってきますの

で、また今後とも確りご意見等をいただきたいと思います。では以上となりますので、この後は事務局の方にお渡ししたいと思います。

【市長政策部担当部長】今ほどまで多くのご意見ご提案をいただきまして、まことにありがとうございました。今後のスケジュールについて申し上げます。次回の委員会は2月25日(火)の開催を予定しております。日程が近づきましたら再度こちらからご連絡いたしますのでよろしくお願いします。それでは、閉会にあたりまして市長からご挨拶申し上げます。

【市長】長時間に渡りまして様々な協議事項、特に今回は、色々なことが内容としてはあるのですが、やはり行財政改革の中で、先ほど最初に委員長が言われましたようにバックキャストと言いますか、どういうかたちにするのか、それが20年25年30年先をどう見て、それで今何をすべきかを議論する中で、やはり人口もこのあとのいろんなデータなど様々なものが重要になる訳ですが、子どもたちの人数や生産年齢人口を少しでも上げるような施策を同時に打ちながら、色々と増やすということも含めて今取り組んでいるところです。それが地方創生だということなのですが、人口は絶対増えませんが、このカーブをやはり小さくしていくことが一方で取り組んでいかなければならないということです。

あと、先ほど補助金の見直しに係ることについて委員から「聖域」のような見せ方があったということで、これは私も気になる訳ですが、実を言うと仕組みの中で例えば県道や国道の負担金というものがあり、これらも全部入っております。あと治山とか林野の仕事をしますと前年度の仕事の何%を出しなさいと、そういう会費みたいなものがありまして、これが中々、工事を進める上では負担金も止むなしというところで、色々と検討の結果、今そういうふうになっております。これから時代が変わりまして、これらの会費におきましても、どこの市町村も毎年同じではいけないという声が、いろんな所で、いろんな会議で上がってきておりますので、我々も当然その辺りを見据えながら、出来るだけ効果がある、そしてまた少なくしていくということも考えていかなければならないということです。色々と皆さま方にご指導いただきましたことを修正させていただき、また新たな公共施設再編計画改訂方針の提案もさせていただくということですので、しっかりと取り組み、次の会議にまたお示しさせていただきたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

○閉会 午後3時55分